○緊急被ばく医療関連情報連絡会講演会

〔開催日〕 令和元年8月28日(水)

〔場 所〕 東海村産業・情報プラザ「アイヴィル(iVil)3階 301・302会議室

〔講師〕 茨城県竜ケ崎保健所長・前国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構上席研究フェロー 明石 眞言 氏



講演会の様子

〔演 題〕 「国の原子力災害医療体制及び被ばく医療の事例について」

〔参加者〕 協定加盟5事業所12名

〔講演会概要〕

講演会では、福島原発事故を受けて、国の原子力災害医療体制が次のとおり見直されたことが紹介された。一つ目は、「高度被ばく医療支援センター」と「原子力災害医療・総合支援センター」の役割が明確にされるとともに、前者を構成する機関の一つを基幹センターとしてより専門的な役割を担わせること。二つ目は、「原子力災害拠点病院」の施設要件に、各自治体の原子力とは関係のない災害拠点病院であることが入れられたこと。三つ目は、「原子力災害医療協力機関」の役割が明確化されたこと。

次に、福島原発事故ではヨウ素剤の配布が行うべきところに行えなかった上、統一性がなく配布されてしまったことを受けて、WHOガイドラインの改定に沿うように、ヨウ素剤の供給を40才以上の方々よりも子供たちとより若い大人に優先的に行うという国の指針が示されたことが紹介された。

最後に、茨城県で起こった事故として、「大洗研究開発センター燃料研究棟における汚染」及び「JCOウラン加工工場臨界被ばく事故」が紹介された。